

市町村職員自主研究グループ支援事業助成金交付要綱

(目的)

第1条 公益財団法人宮崎県市町村振興協会(以下「協会」という。)は、職員相互の啓発意欲の高揚、職員の政策形成能力の向上等を促進するため、市町村職員等で組織する自主研究グループが行う活動に要する経費に対して、助成するものとする。

(自主研究グループの要件等)

第2条 助成対象は、協会が主催する次世代職員の政策形成研修を受講する自主研究グループ、もしくは、県内の市町村職員等で組織する自主研究グループとする。

2 前条の自主研究グループ(以下「グループ」という。)の要件は、次のとおりとする。

- (1) 職員が自主的に組織し、または、市町村の意向によって組織し、運営するものであること。
- (2) 1グループ概ね4名以上で構成するものであること。
- (3) 構成員たる職員の数を上回らなければ、国、県の職員を構成員とすることができる。
- (4) 構成員は、異なる市町村の職員で構成しても構わない。
- (5) 過去に本事業の実績があるグループは助成対象としない。ただし、研究テーマが異なる場合は、この限りではない。

(助成対象)

第3条 助成対象は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 市町村等の活性化に資する新たな施策、事業に関すること。
- (2) 市町村等の行財政運営の改革・改善に関すること。
- (3) その他行政の推進に関して参考となること。

2 理事長は、特定のテーマを設定することができる。

(助成額)

第4条 助成金の額は、予算の範囲内において、前条に規定する助成対象事業に要する額とする。

(助成対象経費)

第5条 助成金の対象とする経費は、別表中1に掲げる経費とする。ただし、別表中2に掲げる経費は助成の対象としない。

(支援の申請)

第6条 支援を受けようとするグループは、別に定める期日までに、自主研究グループ支援事業実施計画書(様式第1号)を理事長に提出するものとする。

(支援の決定及び通知)

第7条 理事長は、実施計画書の提出があったときは、別に定める「市町村振興事業推進委員会」において、書類審査及びプレゼンテーションにより、実施計画の内容を審査し、その結果に基づき支援の適否を決定する。

2 理事長は、実施計画の審査結果について、自主研究グループ支援事業審査結果通知書(様式第2号)により、当該グループに内示するものとする。

(助成金交付申請)

第8条 助成金の交付の申請をしようとする者は、助成金交付申請書(様式第3号)に事

業実施計画書（様式第4号）及び予算書を添えて、理事長に対し、その定める期日までに提出しなければならない。

（助成金交付決定及び通知）

第9条 理事長は、助成金の交付申請があった場合において、当該申請に係る書類等の審査により、助成金を交付すべきと認めたときは、速やかに助成金交付決定通知書（様式第5号）によりその旨を通知しなければならない。

2 理事長は、前項の通知に際して必要な条件を付することができる。

（実施調査等）

第10条 理事長は、必要があると認めるときは、助成対象となるグループに対し、助成事業の実施状況、助成金の使途、その他必要な事項について報告を求め、又は実地に調査することができる。

（助成金の交付方法）

第11条 助成金は、助成金請求書（様式第6号）に基づき概算払いにより交付する。

（申請の取下げ、事業の中止等）

第12条 交付決定を受けたグループが、支援の申請を取下げの場合や、活動を中止しようとする場合は、速やかに取下げ等の承認申請書（様式第7号）を理事長に提出し、その承認（様式第8号）を受けなければならない。

2 理事長は、前項の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類等の審査及び必要に応じて行なう現地調査等により、速やかに助成金の取り扱いを決定するものとする。

（事業の変更）

第13条 交付決定を受けたグループが、第8条に掲げる申請内容の変更をしようとする場合には、あらかじめ事業変更承認申請書（様式第9号）を理事長に提出し、その承認（様式第10号）を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

2 前項ただし書きの軽微な変更とは、助成金の増加を伴わないもので、次に掲げるものをいう。

（1）交付決定を受けた助成金の額の30%未満の減額を伴う変更

（2）総事業費の30%以内の増減を伴う変更

（3）助成事業の目的を損なわない事業計画の細部の変更

（事故報告）

第14条 交付決定を受けたグループは、支援事業の遂行が困難になった場合は、速やかに事故報告書（様式第11号）を理事長に提出し、その指示を受けるものとする。

（研究活動の支援の期間）

第15条 研究活動の支援の期間は、原則として交付決定のあった日から、当該年度の12月末日までとする。ただし、災害、感染症拡大等の不可抗力により活動に支障がある場合には、この限りでない。

（実績報告）

第16条 交付決定を受けたグループは、支援事業が完了した場合は、完了した日から起算して30日以内に、自主研究グループ活動成果報告書（様式第12号）を理事長に提出し

なければならない。

(助成金の額の確定)

第 17 条 前条に規定する実績報告書の提出があったときは、その内容を審査のうえ、助成金の額を確定し、助成金確定通知書（様式第 13 号）により申請者に通知するものとする。

(助成金の返還)

第 18 条 理事長は、助成金の額が確定した場合において、既にその額を超える助成金が交付されているときは、助成金返還請求書（様式第 14 号）をもって、助成金を交付したグループに対して余剰金の返還を求めるものとする。

2 前項の規定は、第 12 条第 2 項の規定による助成金の返還を決定した場合について準用する。

3 助成金の返還請求を受けたグループは、当該返還請求額を理事長が指定する期日までに返還しなければならない。この場合、返還に係る払込手数料その他の経費は、返還請求を受けたグループの負担とするものとする。

(その他)

第 19 条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は理事長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 26 年 7 月 10 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 2 月 16 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 5 月 12 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 2 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年8月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表 （第5条関係）

助 成 対 象 経 費	
1	グループが研究活動を実施するのに要する、次に掲げる経費を助成対象経費とする。 (1) 謝金（講師謝金等です。グループを構成する職員に対する謝金は対象外） (2) 旅費交通費（講師招致、現地調査・現地活動、視察研修に係る実費です。）ただし、原則として助成金の額は、研究活動に要する経費の合計額の30%又は150千円のいずれか低い額以内の額とする。 (3) 印刷製本費・複写費 (4) 図書等資料購入費 (5) 使用料及び賃借料（会場使用料及び研究対象を体験的に学習する場合に係る有料の施設利用等です。） (6) 消耗品費 (7) 役務費 (8) その他研究活動を行う上で理事長が必要と認める経費
2	以下に掲げる経費については助成対象としない。 (1) 食糧費 (2) 国外旅費 (3) グループの構成員に対する日当（ただし、視察研修に係る日当は除く）・役職員手当 (4) 土産代 (5) 備品、その他動産、不動産の購入費 (6) 事務局人件費 (7) 研究活動に係る経費との区分を、客観的に証することができない経費 (8) 前払費用（交付決定前の支払） (9) 使途が特定されない予備的経費 (10) その他、本支援事業の趣旨に反するもの

様式第1号 (第6条関係)

令和 年度公益財団法人宮崎県市町村振興協会
市町村職員自主研究グループ支援事業実施計画書

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 様

グループ名

代表者所属

(ふりがな)



)

)

自主研究グループに対する支援を受けたいので、下記の書類を添付して申請します。

記

1. 自主研究グループ構成員名簿
2. 研究テーマ
3. 研究テーマ選定の背景、理由等
4. 研究の趣旨、目的
5. 事業実施計画書
6. 助成金交付申請額
7. 収支予算書

1. 自主研究グループ構成員名簿

No	所 属 名	部・課名	職 名	氏 名	備 考

2. 研究テーマ

(注) 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

3. 研究テーマ選定の背景、理由等

(注) 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

4. 研究の趣旨、目的

(注) 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

5. 事業実施計画書

時 期	内 容	目 的・方 法 等	経費見積等

- (注) 1 時系列に記入してください。
 2 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

6. 助成金交付申請額

円

7. 収支予算書

収 支 予 算 書

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
計		

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
計		

- (注) 1 収入金額の計と支出金額の計は必ず一致させてください。
 2 内容欄には「内訳・計算根拠」を詳しく記入してください。
 3 見積書やカタログなどの写しを添付してください。
 4 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

様式第2号（第7条関係）

宮振発第 号
令和 年 月 日

自主研究グループ代表者 様

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 印

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業審査結果通知書

先に助成申請のあった市町村自主研究グループ支援事業実施計画について、審査の結果、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- 1 審査結果 助成決定
- 2 自主研究グループ名
- 3 支援対象テーマ
- 4 助成金内示額 金 円
- 5 その他

市町村自主研究グループ支援事業実施計画については、「適当」と認められますので、内示額に則した助成金交付申請書（様式第3号）を 月 日（ ）までに提出してください。

（注） 所要の事項は、適宜補正して使用すること。

様式第2号の2（第7条関係）

宮振発第 号
令和 年 月 日

自主研究グループ代表者 様

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 印

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業審査結果通知書

先に助成申請のあった市町村自主研究グループ支援事業実施計画について、審査の結果、
下記のとおり決定しましたので通知します。

記

- | | |
|----------------|-----|
| 1 審査結果 | 不採用 |
| 2 自主研究グループ名 | |
| 3 支援対象テーマ | |
| 4 不採用の理由 | |

様式第3号（第8条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 様

グループ名：
代表者所属：
職・氏名： ⑩
（連絡先電話番号）

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業助成金交付申請書

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業助成金については、 円を交付されるよう、市町村職員自主研究グループ支援事業助成金交付要綱第8条の規定に基づき、関係書類を添えて申請します。

添付書類

市町村職員自主研究グループ支援事業実施計画書及び収支予算書

様式第4号（第8条関係）

1. 事業実施計画書

時 期	内 容	目 的・方 法 等	経費見積等

- (注) 1 時系列に記入してください。
- 2 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

2. 助成金交付申請額

円

3. 収支予算書

収 支 予 算 書

(1) 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
計		

(2) 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	内 容
計		

- (注) 1 収入金額の計と支出金額の計は必ず一致させてください。
2 内容欄には「内訳・計算根拠」を詳しく記入してください。
3 見積書やカタログなどの写しを添付してください。
4 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

様式第5号（第9条関係）

宮振発第 号
令和 年 月 日

自主研究グループ代表者 様

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業助成金交付決定通知書

令和 年 月 日付け 第 号で交付申請のあった市町村職員自主研究グループ支援事業助成金については、下記のとおり決定しましたので通知します。

記

1 交付決定額 円

2 交付決定の内容

職員相互の啓発意欲の高揚、職員の政策形成能力の向上等を促進するため、市町村職員等で組織する自主研究グループが行う活動に要する事業とし、その内容は当該申請書に記載のとおりとします。

3 交付決定に付した条件

- （1）事業に要する経費の配分又は補助事業の内容の変更（理事長が定める軽微な変更を除く。）をする場合には、理事長の承認を受けること。
- （2）事業を中止し、又は廃止する場合には、理事長の承認を受けること。
- （3）事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに理事長に報告してその指示を受けること。
- （4）この助成金に係る経理を他の経理と明確に区分し、その収支の状況を明確にした書類を整備の上、助成事業の完了した日の属する年度の終了後5年間保存すること。
- （5）この助成金はサマージャンボ宝くじの益金が活用されていることから、宝くじ販売促進等のPRに協力すること。
- （6）その他、市町村職員自主研究グループ支援事業助成金交付要綱（平成26年2月1日制定）の定めに従うこと。

（注） （注） 所要の事項は、適宜補正して使用すること。

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 様

グループ名：
代表者所属：
職・氏名： ⑩
（連絡先電話番号）

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業助成金請求書

令和 年 月 日付け宮振発第 号で交付決定のあった、市町村職員自主研究グループ支援事業助成金については下記のとおり請求します。

記

請求額 金 円

振込先

金融機関名・支店名	
預 金 種 別	普 通・当 座
口 座 番 号	
フ リ ガ ナ	
口 座 名 義 人 氏 名	

（注） 通帳の写し（預金種別、口座番号、口座名義人、フリガナ等が記載されたもの）を添付してください。

様式第7号（第12条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 様

グループ名：
代表者所属：
職・氏名： ⑩
（連絡先電話番号 ⑩）

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業（取下げ、中止、廃止）
承認申請書

令和 年 月 日付け宮振発第 号により助成金決定通知を受けた、市町村職員自主研究グループ支援事業について、下記のとおり事業の（取下げ、中止、廃止）を申請します。

記

1 （取下げ、中止、廃止）の理由

2 （取下げ、中止、廃止）の時期

（注） 不要な字句は、削除してください。

様式第8号（第12条関係）

宮振発第 号
令和 年 月 日

自主研究グループ代表者 様

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業（取下げ、中止、廃止）
承認について

令和 年 月 日付け 第 号で（取下げ、中止、廃止）の申請があった市町村職員自主研究グループ支援事業について、（取下げ、中止、廃止）を承認します。

（注） 不要な字句は、削除して使用すること。

様式第9号（第13条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 様

グループ名：
代表者所属：
職・氏名： ⑩
（連絡先電話番号 ⑩）

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業変更承認申請書

令和 年 月 日付け宮振発第 号により支援決定の通知を受けた、市町村職員自主研究グループ支援事業について、下記のとおり事業の変更を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

（注） 様式第4号を添付することとし、変更内容がわかるように、変更部分を上下2段書きで、変更前を上段に括弧書きで記載してください。

様式第 10 号（第 13 条関係）

宮振発第 号
令和 年 月 日

自主研究グループ代表者 様

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 印

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業変更承認について

令和 年 月 日付け 第 号で変更の申請があった市町村職員自主研究グループ支援事業について、変更を承認します。

（注） 不要な字句は、削除して使用すること。

様式第 11 号（第 14 条関係）

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 様

グループ名：
代表者所属：
職・氏名： ⑩
（連絡先電話番号 ⑩）

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業事故報告書

令和 年 月 日付け宮振発第 号により支援決定の通知を受けた、市町村職員自主研究グループ支援事業について、下記のとおり事故が発生したので報告します。

記

- 1 支援事業の進捗状況
- 2 事故の内容及び原因
- 3 支援事業に係る収支予算、事故発生までに要した経費の収支状況及び助成予定額
- 4 事故に対して講じた措置及び講ずべき措置

様式第12号 (第16条関係)

令和 年度市町村職員自主研究グループ活動成果報告書

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 様

グループ名：

代表者所属：

職・氏名 :

(連絡先電話番号)

印

)

研究の成果を下記のとおり報告します。

記

1 構成員

[illegible]

2 研究テーマ

--

(注) 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

3 研究の概要（背景、研究方法、結論、実績等）

--

(注) 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

4 研究の成果

別添研究報告書のとおり

5 活動実績報告書（別紙2）

6 収支決算書（別紙3）

7 支出明細書（別紙4）

別紙 2

活 動 実 績 報 告 書

令和 年 月 日

公益財団法人宮崎県市町村振興協会理事長 様

グループ名
代表者所属
職・氏名
(連絡先電話番号)

月・日	場 所	参加人数	活 動 の 内 容

- (注) 1 時系列に記入してください。
2 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

別紙 3

収 支 決 算 書

グループ名：_____

1 収入の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	比 較	
			増	△減
計				

2 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	比 較	
			増	△減
計				

(注) 記入欄が不足する場合は適宜追加して作成してください。

支 出 明 細 書

令和 年 月 日

グループ名

年月日	支出項目	支 出 先	支 出 内 容	支出金額 (円)	累計 (円)
合 計					

(記入上の注意)

- 1 支出項目には、謝金、旅費交通費、図書等資料購入費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、調査活動費、その他等に分類して記入してください。
- 2 支出先には、個人の場合には氏名、法人・企業等の団体の場合には団体名を記入してください。
- 3 必ず領収書及び預金通帳の写しを添付してください。
- 4 要綱第 5 条別表を必ず確認してください。

様式第13号 (第17条関係)

宮振発第 号
令和 年 月 日

自主研究グループ代表者 様

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 印

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業助成金の
確定について（通知）

令和 年 月 日付け 第 号で実績報告のあった、市町村職員自主研究グループ支援事業の交付額について、下記のとおり確定しましたので通知します。

記

助成金交付確定額 円

(注) 不要な字句は、削除して使用すること。

様式第 14 号（第 18 条関係）

宮振発第 号
令和 年 月 日

自主研究グループ代表者 様

公益財団法人宮崎県市町村振興協会
理事長 

令和 年度市町村職員自主研究グループ支援事業助成金返還請求書

このことについて、下記のとおり返還請求します。
つきましては、指定期日までに指定口座に振込みください。
なお、振込手数料は貴団体の負担となります。

記

- 1 返還請求の理由
- 2 返還請求額
金 円
- 3 指定期日 令和 年 月 日
- 4 指定口座

金融機関	
口座種別	
口座番号	
口座名義	